

## 人事行政の運営等の状況を公表します

市は、「立川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営に関する状況等について、市民の皆さんにお知らせいたします。市職員の給与や定員数、勤務条件や研修、福利厚生などの状況など人事行政全般について公表することで、公正性と透明性を確保し、適正な運営に努めてまいります。

### 職員の任免及び職員数に関する状況

#### ●部門別職員数の状況と主な増減理由

⇒別紙「立川市の給与・定員管理等について」参照

#### ●定員適正化に向けた取り組み

平成22年8月に策定された「経営戦略プラン」に基づき、事務事業の見直しと事務改善の推進、民間活力や多様な地域人材の活用などを行い、平成25年4月1日の職員定数条例上の定数は1,131人となりました。今後も定数適正化の取り組みにより、平成27年4月1日時点で職員数1,100人以下の体制を目標としています。

#### ●職員採用・退職の状況（平成24年度）

区分	採用者数	退職者数	退職者内訳					
			定年	普通	分限	懲戒	失職	死亡
事務職	50人	41人	22人	18人	0人	0人	0人	1人
技術職	11人	15人	7人	8人	0人	0人	0人	0人
技能労務職	0人	3人	2人	0人	0人	0人	0人	1人
合計	61人	59人	31人	26人	0人	0人	0人	2人

## 職員の競争試験及び選考の状況

### ● 職員採用試験の実施状況（平成 24 年度）

平成 24 年度採用（平成 24 年 4 月実施）

区分	申込者数	受験者数	一次試験合格者数	最終合格者数
一般事務	376 人	376 人	113 人	20 人
土木技術	7 人	7 人	7 人	2 人
建築技術	7 人	7 人	7 人	2 人
電気技術	2 人	2 人	2 人	1 人
保育士	19 人	19 人	19 人	3 人

平成 25 年度採用（平成 24 年 7 月実施）

区分	申込者数	受験者数	一次試験合格者数	最終合格者数
一般事務	1,049 人	798 人	191 人	20 人

平成 25 年度採用（平成 24 年 12 月実施）

区分	申込者数	受験者数	一次試験合格者数	最終合格者数
一般事務 (身体障害者)	1 人	1 人	0 人	0 人
土木技術	11 人	9 人	6 人	4 人
建築技術	8 人	8 人	3 人	2 人
電気技術	5 人	4 人	4 人	2 人
保健師	8 人	7 人	6 人	2 人
保育士	20 人	13 人	11 人	0 人

### ● 昇任試験の実施状況（平成 24 年度）

立川市の職位は、部長－課長－係長－主任－係員となっています。そのうち、主任職と課長職への昇任について試験制度を導入しています。

区分	受験者数	合格者数
管理職	14 人	12 人
主任	31 人	6 人

## 職員の給与の状況

⇒別紙「立川市の給与・定員管理等について」参照

## 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### ●職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間の割り振り			週休日
		始業	終業	休憩時間	
38時間45分	7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	土曜、日曜日

### ●休暇制度

職員の休暇等の種類は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業に大別されます。特別休暇には、忌引、結婚休暇、産前産後の休暇、育児時間などがあります。

年次有給休暇の取得状況（平成24年）

平均取得日数
14.8

※対象職員は、平成24年全期間在職者  
（育児休業・退職者等を除く）

育児休業・部分休業の取得状況（平成24年度）

区分	男	女	合計
育児休業	1人	41人	42人
部分休業	1人	32人	33人

主な特別休暇（平成24年度）

休暇の種類	付与日数・期間等
公民権の行使等	必要な時間
育児時間	1日2回、各45分以内
産前産後の休暇	出産の前後16週間（多胎妊娠の場合は24週間）
母子保健休暇	妊産婦の健診1回につき1日
出産介護休暇	2日以内
育児参加休暇	5日以内
忌引	親族等の区分に応じ1～10日
結婚休暇	6日以内
短期の介護休暇	1年を通じ5日以内（要介護者が2人以上は10日以内）
子どもの看護休暇	1年を通じ5日以内（子が2人以上は10日以内）
夏季休暇	7月1日～9月30日までの期間に5日以内
ボランティア休暇	1年を通じ5日以内

## 職員の分限及び懲戒処分の状況

### ● 分限処分と懲戒処分の状況（平成 24 年度）

区分	分限処分				懲戒処分			
	降給	休職	降任	免職	戒告	減給	停職	免職
処分者数	0 人	18 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人

分限処分：勤務実績が良くない、心身の故障で職務の遂行に支障がある、刑事事件で起訴された場合などで、職員が職責を十分に果たせないときに講じられる処分

懲戒処分：法令違反や非行のあった職員の道義的責任を問うために講じられる処分

## 職員のサービスの状況

### ● サービスの状況

職員には、地方公務員法をはじめとする関係法令で、全体の奉仕者として職務を遂行するに当たって守るべき義務や規律が課せられています。

さらに、立川市では、公正性・透明性を高め、市民の信頼と負託に応えるために、コンプライアンス（法令・倫理遵守）の確保に努めています。

サービスの内容		平成24年度 処分者数
法令等及び上司の命令に従う義務	法令等及び上司の職務命令に、従わなくてはならない。	1 人
信用失墜行為の禁止	職の信用を傷つけ、職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。	0 人
秘密を守る義務	職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。	0 人
職務に専念する義務	法律や条例で特別の定めのある場合以外、勤務時間中全力で職務の遂行に当たらなくてはならない。	0 人
政治的行為の制限	政治的団体の結成に関与する等の政治的行為の禁止ほか、一定の制限がある。	0 人
争議行為等の禁止	ストライキ等争議行為は禁止されている。	0 人
営利企業等の従事制限	営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可が必要である。	0 人

## 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### ● 人材育成基本方針の策定

職員一人ひとりが意欲を持って職務に取り組み、時代の要請に応えうる人材を計画的かつ積極的に育成するために、平成 18 年 9 月に「立川市職員人材育成基本方針」を策定しました。この中で「市民の立場に立って、凛として行動する職員」を基本姿勢として、目指すべき職員像を掲げ、その実現に向けて研修制度や人事管理制度に関する諸施策に取り組んでいます。

### ● 職員研修の実施状況（平成 24 年度）

「立川市職員人材育成基本方針」に基づき、目指すべき職員像の実現に向け、必要な能力の養成や意識の醸成を目標に職員研修を展開しています。

区分	研修名	回数(回)	人数(人)
一般研修 (階層別研修)	新任職員研修 1 部	5	61
	新任職員研修 2 部	1	55
	若手職員体験研修	2	32
	若手職員研修	2	78
	一般職員研修	1	29
	主任職研修	8	246
	係長研修	1	38
	部・課長研修	4	207
特別研修	行政視察研修	6	22
	議会傍聴研修	1	20
	救命講習研修	5	188
	他市合同研修	1	5
	犯罪被害者支援・自殺防止対策に関する研修会	2	23
	多文化共生意識啓発研修	1	21
	事例から学ぶ協働のプロセス	1	22
	配偶者暴力被害への理解	2	39
	職場環境点検研修	1	8
	児童館・学童保育所職員研修	3	186
	調理員・用務員研修	3	81
	人口減少に対応したまちづくり	1	46
	学びを広げるコミュニケーション	1	5
	第 4 次長期総合計画策定に向けたこれからのまちづくりについて	1	52
	公開羅針盤・文書管理システム研修	4	102
	ホームページ操作研修	4	63
	ファイリングシステム維持管理研修	4	102
技術職研修	8	154	

区分	研修名	回数 (回)	人数 (人)	
実務研修	会計実務	2	47	
	多摩学	1	69	
	統計研修	1	21	
	キャリアデザイン研修	1	18	
	派遣職員報告会	1	28	
O A 研修	情報セキュリティ研修	9	386	
	情報セキュリティ研修(e ラーニング)	4	1109	
職場研修	コンプライアンス研修	23	1,650	
	組織活性化事業	63	1,130	
派遣研修	東京都市町村職員 研修所	新任研修	10	95
		現任研修	22	133
		係長研修	13	88
		課長研修	15	38
		部長研修	1	3
		実務・専門研修等	98	279
	自治大学校 2 部・3 部課程	3	3	
	自治大学校公開講座	1	22	
	市町村職員中央研修所	1	1	
	全国市町村国際文化研修所	1	1	
	環境調査研修所	1	1	
	全国建設研修センター	17	21	
	東京都	2	2	
	長野県大町市	1	1	
	全国市長会	1	1	
	東京都市長会	1	1	
	東京市町村自治調査会	1	1	
	後期高齢者医療広域連合	1	1	
	民間企業	1	1	
	財務省関東財務局	1	1	
その他講習会等	109	290		
自主研修	通信教育研修	3	79	

※研修受講者の総延べ人数は、7,406 人です。

#### ● 勤務評定の状況

現在、部長職を除く全職員を対象とした人事考課を実施しています。この制度は、職員の業績、能力、意欲・態度について公正で客観的な評価を行うもので、評価結果を受け自身の強み・弱みを把握し、次のステップにつなげるためのものです。平成 22 年度からは、課長職において前年度の評価結果を勤勉手当の成績率に反映しています。

今後も、人事考課制度を人材育成などに活用し、組織の活性化を図ります。

## 職員の福祉及び利益の保護の状況

### ● 福利厚生制度

立川市職員共済会を設置し、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を行っています。共済会で計画実施される事業の経費は、職員が負担する共済会費（給料の 4/1,000 に相当する額）と市からの交付金で運営されています。

職員共済会の運営状況（平成 24 年度）

会員会費	交付金	会員数
18,325 千円	16,542 千円	1,170 人

### ● 健康診断の実施状況（平成 24 年度）

区分	人数
定期健康診断	792 人
人間ドック	878 人
腰痛健康診断	646 人
けい肩腕健康診断	646 人
V D T 健康診断	276 人
成人病健康診断	159 人

### ● 公務災害補償制度

職員の公務上や通勤途上での災害に対して、地方公務員災害補償法に基づき補償を行っています。

公務災害の発生状況（平成 24 年度）

公務災害	通勤災害
9 件	6 件

## 公平委員会の業務の状況

公務員として労働基本権の一部が制約されている職員の適正な勤務条件を確保し、また、身分保障を担保するために、市に対して中立的機関の公平委員会が置かれています。職員は公平委員会に、勤務条件についての措置要求や懲戒その他意に反する不利益な処分に関する不服申立て、人事管理に関する苦情相談を行うことができます。

公平委員会への申立て状況（平成24年度）

区分	件数
勤務条件に関する措置要求	0件
不利益処分の不服申立て	0件
人事管理に関する苦情相談	0件